

6 自発的な活動の推進

6-1 環境に関する活動の展開

1 参加と連携による環境活動(環境創造課)

環境の保全と創造を図るためには、私たち一人ひとりが人間と環境との関わりについての理解と認識を深めるとともに、県民・事業者・民間団体・行政等がそれぞれの主体の特性を活かし、互いに補完しながら、連携して取り組むことが必要です。

県では、「環境月間」や「環境フォーラム in やまなし」の開催などを通じて、県民の環境保全への意識の高揚を図っているほか、環境保全実践活動の展開を支援・促進するため、「環境保全活動支援事業費補助金」(平成 19 年度～)により、市町村(一部事務組合も含む)や民間団体が地域住民と一体となって実施する先駆的・モデル的など環境保全事業に対して補助を行うとともに、民間団体が実施する環境保全活動に対しても「山梨県地域活性化促進事業費補助金」(県民生活課:平成 13 年度～)により助成を行っています。また、地域の民間団体等が開催する環境問題に関する講演会や学習会等に対して講師を派遣する「環境アドバイザー派遣事業」(平成 7 年度～)を実施し、地域の環境保全活動を支援しています。さらに、これらの活動が日常生活の中に定着していくことを目的として、環境美化活動に取り組む一斉活動日を設け、やまなしクリーンキャンペーン(平成 8 年度～)を提唱、実施しています。

(1) 環境保全活動支援事業費補助金(環境創造課)

交付先 市町村名	事業内容
甲府市	○ケナフを育ててはがきを作ろう事業
	○保育所、幼稚園における環境教育推進事業
	○Kids ISOプログラム事業
山梨市	○ベレットストーブ設置事業
	○Kids ISOプログラム事業
大月市	○ごみ減量化リサイクルPR冊子の配布
	○アダプトプログラム推進事業
	○エコ市民交流事業の実施
	○清流を守る集い事業
	○地球温暖化対策実行計画の策定

交付先 市町村名	事業内容
富士吉田市	○オリジナルトイレトペーパーの作成・配布
	○ごみ減量化リサイクルPR冊子の配布
韮崎市	○環境講座の開催
	○リサイクルステーション及び生ごみ処理機の設置によるごみ減量化リサイクル推進事業
北杜市	○環境学習会の開催
甲州市	○リサイクルステーション設置によるごみ減量化リサイクル推進事業
増穂町	○リサイクルステーション設置によるごみ減量化リサイクル推進事業

(2)やまなしクリーンキャンペーン(環境創造課)

県では平成 8 年度から、子供から高齢者まで県民参加による環境美化のための一斉活動日を提唱し、私たちが日頃から慣れ親しみ愛着のある身近な環境での全県一斉クリーンキャンペーンを展開しています。

平成 20 年度は一斉活動を年 6 回実施しました(5 月 30 日、7 月 30 日、9 月 30 日、11 月 30 日、1 月 30 日、3 月 30 日)。

(3)環境月間(5月30日～6月30日)における取り組み(環境創造課)

環境基本法においても定められた「環境の日(6月5日)」を中心として、ゴミゼロの日(5月30日)から6月末までを「やまなし環境月間」とし、環境保全に向けた各種行事を実施しています。

行事名	概要	主催
やまなしクリーンキャンペーン	子供から高齢者まで県民が参加して、日ごろから慣れ親しんでいる身近な場所の環境美化に取り組む一斉活動を行った。	山梨県市町村
一日森林環境部長の委嘱	環境保全意識の高い県民の代表を「一日森林環境部長」に委嘱し、街頭キャンペーン等を行った。	山梨県
ごみ減量・リサイクル推進キャンペーン	県内主要地域において啓発物品を配布し、ごみの減量とリサイクルの推進を呼びかけた。	山梨県市町村
環境フォーラムinやまなし	やまなし環境月間の中心行事として実施。記念講演として、地球温暖化問題について「ストップ地球温暖化・僕がみたもの～僕らにできること」のタイトルで片山右京トークショーを行った。 また、山梨県環境保全功績者表彰として、環境保全に関する県民等の意識の啓発、高揚を図るため、地域の環境保全に顕著な功績のあった者を知事表彰した。	山梨県
環境情報コーナー	一般県民が多く利用する公共施設などにおいて、環境に関する資料・パネル、環境にやさしい製品等を展示し、環境問題への意識啓発を図った。	山梨県
環境保全のための新聞広告掲載	環境保全の意識啓発を図るため、新聞広告を掲載した。	山梨県
テレビ、広報紙等による広報	県企画番組、広報紙、新聞等により、環境保全・美化運動への参加を呼びかけた。	山梨県

平成20年度環境月間行事

(4)「やまなし森づくりコミッション」の支援(みどり自然課)

企業や団体、県民参加の森づくりを推進するため、こうした森づくりの活動をサポートする組織として、平成 19 年 8 月に県と森林・林業、環境関係の 23 団体により設立された、「やまなし森づくりコミッション」への支援を行いました。(コミッション事務局は、(財)山梨県緑化推進機構)

① 森づくり活動の支援

- ・企業・団体の森づくりの推進: 森林整備協定の締結、森づくり活動への参加に関する相談、活動資材の提供、森づくりに関する講師の派遣、森づくりイベントの紹介、森づくり活動の企画・立案への協力等

②「森づくりワークショップ」の開催

(第1回)

- ・開催月日: 平成 20 年 9 月 5 日(金)
- ・場所: 山梨県立文学館
基調講演、ワークショップほか

(第2回)

- ・開催月日: 平成 21 年 1 月 9 日(金)
- ・場所: 山梨県立文学館



事例発表、意見交換ほか

③「やまなし森づくりフォーラム」の開催

「やまなし森づくりフォーラム'09」

- ・開催月日：平成 21 年 2 月 9 日(月)
- ・場所：東京都千代田区・有楽町朝日スクエア

基調講演、活動事例発表及び意見交換

「やまなし森づくりフォーラム in 甲府」

- ・開催月日：平成 21 年 3 月 11 日(水)
- ・場所：ベルクラシック甲府

基調講演、活動事例発表及び意見交換

○ホームページ

URL: <http://www.y-forest-commission.jp/>

・「山梨県庁のホームページ」→「組織から探す」→「みどり自然課」→「やまなし森づくりコミッション」

(5)環境保全林の再整備(企業・団体の募集によるパートナーの育成)(森林整備課)

山梨県内において、県と協力して森林整備を行う県内企業・団体を募集し、研修会の開催や資機材の配備等の活動支援を通じて、景観修景や除伐作業等を実施することにより、森林整備のパートナーとして育成を図る環境保全林再整備事業を実施しています。

平成 15 年度から平成 19 年度までに毎年 1 箇所ずつ実施箇所を選定し、森林整備に関する協定に基づき、5 企業が森林整備活動を行ってきており、平成 20 年度はそのうち 3 企業が引き続き除伐や下刈りを実施しています。

協定締結(活動実施)期	森林整備を実施するフィールド	協定締結企業
平成 15 年度～平成 20 年度	北杜市武川町精進ヶ滝生活環境保全林	サントリー(株)白州蒸留所水工場
平成 16 年度～平成 18 年度	南巨摩郡増穂町奥仙重生活環境保全林	生活協同組合市民生協やまなし
平成 17 年度～平成 19 年度※	南都留郡西桂町三ツ峠自然環境保全林	富士急行株式会社
平成 18 年度～平成 23 年度	笛吹市芦川町高野多目的保安林	グローアガス㈱ 関東支社ヤマビ事業本部
平成 19 年度～平成 21 年度	韮崎市旭町さわら池生活環境保全林	リョー販売㈱山梨支社

協定締結企業と活動実施場所

※「やまなし森づくりコミッション」のコーディネイトにより新たな協定を継続中

(6)やまなし土木施設環境ボランティアの推進(道路管理課・治水課)

やまなし土木施設環境ボランティア推進事業は、自治会、老人クラブ、商店会、住民の有志等地域住民団体並びに企業、学校等及びその従業員、児童生徒等の団体の代表者が、公共施設を所管する建設事務所長に環境ボランティア届けを提出、県及び市町村との三者で合意書を取り交わし、県が管理している道路、河川、公園施設の清掃、除雪、除草、草花の植栽等の美化活動をする制度です。

県では、この事業を支援するため、美化活動に必要なかんな、鍬、ゴミ袋等の清掃用具、安全確保のための簡易バリケード等を支給するほか、活動中の事故に備えてボランティア保険に加入します。平成 15 年 9 月より募集を開始し、平成 15 年度末で 16 団体であった合意団体は、平成 20 年度末で 75 団体となっており、土木施設の維持管理及び地域の環境に対する住民意識の高揚を図り、快適なまちづくりを推進しています。

(7)山梨県環境保全基金 (環境創造課)

県民、事業者等に対する環境の保全に関する知識の普及、実践活動の支援、地域に根ざした環境保全活動を推進することにより、県土の環境の保全を図るため、平成2年3月27日に「山梨県環境保全基金条例(以下「基金条例」という。))を公布・施行し、基金条例に基づく山梨県環境保全基金(以下「基金」という。))を設置しました。

①基金の額

基金の額は、平成元年度に国の地域環境保全対策費補助金及び地方交付税交付金による財源措置をそれぞれ2億円受けて4億円とし、その後、平成3年度に県が4億円を増額し、平成20年度末現在で約8億9百万円となっています。

②基金運用益の処理

基金の運用から生ずる収益は、毎年度の歳入歳出予算に計上し、基金の設置の目的を達成するために必要な経費の財源に充てることとしています。平成20年度の運用益約1,160万円を活用して、次の事業を実施しました。

ア やまなし環境月間

環境月間及び環境の日の新聞広告掲出及び環境フォーラムの実施等。

イ 環境保全活動支援事業費補助金

市町村等が実施する環境の保全と創造に関する事業に対する補助。

ウ 桂川・相模川流域環境保全推進事業

クリーンキャンペーンや環境シンポジウム等の環境保全活動を実践する桂川・相模川流域協議会に対する負担金。

6-2 民間環境保全団体の協働の促進**1 県民・事業者・行政のパートナーシップの構築****(1)環境パートナーシップやまなし**(環境創造課)

①目的・概要

環境保全のための活動は、個人から各種団体まで規模や活動内容が多様化しており、団体間の連携や情報交換の場づくりが求められています。そこで、県民・事業者・行政のパートナーシップ(協働)のもと、自主的な環境保全活動を積極的に展開していくことを目的とし、平成9年6月5日、環境パートナーシップやまなし(会長:宮川睦武 県中小企業団体中央会名誉会長)が設立されました。

②事業内容

○活動情報の交換及びネットワークづくりのための事業

・広報誌の発行(年4回)

・「県民の日」におけるごみ持ち帰り推進運動の実施など

○3R推進・温暖化対策のための事業

- ・「マイバッグお絵かきコンテスト2008」の実施
 - ・「やまなし環境活動推進ネットワークフォーラム」の開催
 - ・県民の日記念行事への出展
- 県事業との協働
- ・やまなしクリーンキャンペーンの共催など

(2) 山梨県ノーレジ袋推進連絡協議会(環境創造課)

①目的・概要

レジ袋を削減するための方策やレジ袋削減についての意識啓発等を行うため、事業者、消費者団体、行政等を構成メンバーとして、平成19年8月31日に山梨県ノーレジ袋推進連絡協議会(会長:金子栄廣 山梨大学教授)が設立されました。

②事業内容

平成20年度から、レジ袋の無料配布を中止することにより、レジ袋を削減する運動を実施しています。この運動を推進するため、平成20年6月10日と平成20年11月6日に事業者、消費者団体、商工団体、山梨県及び市町村と「山梨県におけるマイバッグ等の持参促進及びレジ袋削減に関する協定」を締結しました。第1回目の協定に基づき、平成20年6月30日から、県内の主なスーパーマーケットなどでレジ袋の無料配布が中止されました。

・マイバッグ持参率とレジ袋の削減効果(平成20年7月～平成21年3月)

マイバッグ持参率	84.6%	レジ袋削減重量	647トン
レジ袋辞退者	4,062万人	原油削減量	1,335トン
レジ袋辞退枚数	5,608万枚	二酸化炭素削減量	3,010トン

・平成20年6月10日 第1回協定締結 18事業者107店舗

株式会社アマノ	生活協同組合パルシステム山梨	株式会社深澤商事
株式会社いちやまmart	巨摩野農業協同組合	株式会社富士急百貨店
株式会社イーヨーカ堂	株式会社さえき	マックスバリュ東海株式会社
株式会社オギノ	生活協同組合市民生協やまなし	株式会社山交百貨店
株式会社かわすみ	株式会社セルバ	株式会社やまと
株式会社公正屋	株式会社日向	ユニー株式会社

・平成20年11月6日 第2回協定締結 8事業者10店舗

株式会社グルメシティ関東	株式会社トライアルカンパニー	山梨県立大学生生活協同組合
有限会社スーパーかわぐち	株式会社ひまわり	山梨大学生生活協同組合
株式会社ダイエー	企業組合ワーカーズコレクティブパクぱく	

(3)環境に関する企業連絡協議会(環境創造課)

「企業の抱える環境問題」を解決するため、県内の企業248社(平成21年3月現在)で構成している環境に関する企業連絡協議会(平成20年度会長:武田 信彦 (株)テノヨ武田 代表取締役社長取締役社長)では、次の活動を行っています。

- ・エコドライブ運動などの環境に関する活動の啓発、実践
- ・各種環境研修会の開催
- ・環境美化活動の実施
- ・他の環境団体との連携
- ・優良事業所表彰 など

2 民間団体の環境保全活動への支援

(1)財団法人やまなし環境財団

「やまなし環境財団」は、山梨県が民間の篤志家からの寄付をもとに、環境保全に向けた県民の意識の醸成を図るとともに、民間団体の自発的な環境保全への取り組みを支援することを目的に設立したものです。

①財団の概要

- ・設立年月日 平成9年11月20日
- ・基本財産 4億8,224万3,440円(平成21年3月31日現在)
- ・所在地 甲府市丸の内1-6-1(環境創造課内)
- ・理事長 小林勝己(森林環境部長)

②財団の事業内容(平成10年度から実施)

ア 環境保全活動支援助成事業

県内で環境保全活動をしている民間団体等が行う実践活動、普及啓発活動、調査・研究活動などに助成する。

(助成内容)

○スタートアップ助成

環境保全活動を新たに開始または開始後3年未満の団体等の活動に対して助成(助成率10/10以内で20万円を限度)。

○ステップアップ助成

環境保全活動を開始後3年以上行っている団体等の活動に対して助成

- ・助成率1/2以内で50万円を限度(助成期間10年間を限度)
- ・助成率1/2以内で15万円を限度(助成期間11年目から3年間を限度)

平成20年度は、スタートアップ助成16団体、ステップアップ助成16団体の計32団体に3,609,151円を助成した。

イ 「若宮賞」表彰事業

優れた環境保全活動を行っている個人、団体を表彰(本財団の設立に御協力いただいた方の名前を記念し「若宮賞」としている)。

表彰対象:概ね2~3年以上継続して行っている環境保全に関する実践活動で、清掃美化、ごみ減量化・リサイクル、大気・水質浄化、環境教育等に関する活動を対象とする。平成20年度は、4団体2個人を表彰した。

ウ やまなし環境活動推進ネットワークフォーラムの開催

環境保全活動に取り組む民間団体等に交流の場を提供し、参加者の相互理解とネットワークの形成を目的に開催。平成 20 年度は、環境パートナーシップやまなしとの共催で、平成 21 年1月 24 日にぴゅあ総合（男女共同参画推進センター）において、リレートーク等を実施し、活動状況等の発表や意見交換により参加者の相互交流を図った。

エ 情報提供事業

環境保全活動を行っている個人・団体又は興味を持っている県民に環境に関する情報を広く提供するため、財団の事業や活動団体の紹介、県や活動団体等から寄せられた情報等を掲載するホームページを作成し情報発信するとともに、メールによる情報提供を行う。

オ 温暖化防止対策支援事業

山梨県地球温暖化防止活動推進センターに事業を委託し、実効性の高い効果的な地球温暖化防止対策の普及啓発や環境教育を実施する（委託事業内容：温暖化防止の相談窓口設置業務委託、温暖化防止教室の開催、地域特性活用業務（通信誌の発行））。

3 桂川・相模川流域環境の保全（環境創造課、富士・東部林務環境事務所）

相模川は、その源流を山中湖に発し、山梨県内では桂川と呼ばれ、神奈川県に入ってから相模川と名前を変え、相模ダム（相模湖）、城山ダム（津久井湖）を経て、平塚市で相模湾に注ぐ全長 113Km の一級河川です。両県の県民に過去から現在まで多くの恵みを与え続けている桂川・相模川の流域環境を、将来の世代にかけがえのない資産として引き継いでいくため、上流部の山梨県と下流部の神奈川県が流域に与えている環境負荷や、その改善のために果たすべき役割を認識したうえで、県域を越えて、流域の市町村、住民、企業等と一体となって、流域環境の保全に取り組むことを目的に、平成 7 年 9 月から両県の共同事業として「桂川・相模川流域環境保全推進事業」を開始しました。

この事業では、平成 9 年度までの 3 カ年に、問題提起と合意形成を図るための流域シンポジウムや流域サミットを開催するとともに、流域の住民や市民団体・事業者・市町村等と一体となったクリーンキャンペーン、住民参加型環境調査、パートナーシップ交流等を実施し、併せて流域の全体像を把握するための流域環境基礎調査や流域環境の保全に関する住民意識調査を実施しました。

これらの事業成果を踏まえ、事業の最終年度となる平成 9 年度には、流域全体の環境保全のための推進母体として、流域の市町村や市民団体、企業等で構成する流域協議会を設置（平成 10 年 1 月 20 日）し、平成 10 年 1 月 31 日行動計画となる「アジェンダ 21 桂川・相模川」を策定しました。平成 10 年度からは、この流域協議会として活動を進めています。平成 20 年度の主な事業の実施状況は次のとおりです。

(1) クリーンキャンペーンの実施

流域で行われるクリーンキャンペーンの情報を集め、広く県民等に周知することにより環境保全活動への参加を促すとともに、簡易水質検査や水生生物調査等を行い、水質保全をはじめとする流域環境保全の重要性について啓発を行った。

- ・実施箇所 山中湖から相模川河口までの 29 箇所
- ・参加人数 19,615 人

- ・実施内容 ごみ清掃、簡易水質調査、水生生物調査等

(2)上下流交流事業の実施

上流域の山梨県の住民が下流域を、下流域の神奈川県住民が上流域を訪ね、共同作業や交流会等を行うもので、平成20年度は上流域の山梨県で事業を実施した。

- ・開催日 平成20年11月8日(流域シンポジウムと同日開催)
- ・場所 山梨県富士河口湖町 八木崎公園
- ・参加者 118人
- ・内容 桂川・相模川の水を育む富士山周辺の森林や景観の保全のため、植樹活動を実施。

(3)流域シンポジウムの開催

- ・開催日 平成20年11月8日(上下流交流事業と同日開催)
- ・テーマ 「桂川・相模川の源 変わりゆく富士山」
- ・開催場所 山梨県富士河口湖町 勝山ふれあいセンター
- ・参加者 160人
- ・内容 団体パネル展示、ミニコンサート、講演、意見交換会

(4)流域ツアー&ウォッチングの実施

桂川・相模川の流域の自然環境、文化を知るため、また、地域団体との交流を図るため、流域の流域ツアー&ウォッチングを実施した。

- ・開催日 平成20年12月4日
- ・開催場所 山梨県小菅村
- ・参加者 21人
- ・内容 リサイクル施設の視察等